

安全・安心まちづくりに向けた《板橋区》の取組状況

管轄する警察署〔板橋、志村、高島平〕

自治体の担当部署〔危機管理室 危機管理対策課〕

中項目	小項目	制定 設置 実施	概 要	
生活安全条例	条例の制定	○	「東京都板橋区生活安全条例」	
	推進協議会の設置	○	「板橋区生活安全協議会」	
防犯パトロール関連の 施策	自治体職員によるパトロール			
	警備業者等への外部委託	○	夜間犯罪多発地区及び子どもの下校時の巡回パトロール等	
	ボランティア活動助成	○	パトロール実施団体に腕章・パトロールプレート等を支給、青色回転灯装備パトロールカーへの回転灯の貸与	
	その他の取組み	○	板橋セーフティー・ネットワーク加盟事業者への腕章・ワッペン・ステッカー支給	
犯罪情報の発信		○	ホームページ、区報(犯罪発生情報・防犯対策)、区施設での掲示、	
犯罪に強い環境整備の 促進	道路	○	照明調査、街路灯増設、夜間パトロール	
	公園	○	公園灯の点検・保守、植込剪定、公園パトロール	
	駐車場			
	街頭防犯カメラ	自治体による設置		
		助成制度	○	設置助成
都市計画への防犯対策の盛り込み				
犯罪に強い住宅の整備 促進	鍵の防犯対策補助金制度			
	その他	○	集合住宅防犯診断	
子どもの安全確保	防犯ブザーの配布等	○	小学校新就学児童に配布	
	その他	○	地域安全マップ作成、いたばし子ども見守り隊・スクールガードの設置(全小学校)、専任受付員配置(全小学校)、インターホンを設置(全小・中学校)、刺股、防犯ポスター(全区立小中学校、養護学校)防犯たて(幼稚園)配備、防犯カメラの設置(全小・中学校)	
その他の取組み		○	都立公園内区設警察官立寄所の維持管理、「安全・安心まちづくりセミナー」開催	

(注)青字は23年度中に新規に実施又は実施予定のもの【平成23年4月現在】